

## 病理組織所見の記載方法 -Bruce Williams編集を抜粋

- 簡潔に 殆どの標本は7文あるいはそれ以下で表現することができる。  
(Seven sentences)
- 「逆ピラミッド型」の表現をする。主な現象（大きなもの）を最初に記載し、二次的变化（小さなもの）を後に。
- 所見を読んだ人が、組織像をイメージできる様に記載する。
- 組織名を最初に簡潔に記述する。
- 標本上に観察される全組織・細胞の形態的特徴を記述する必要はない。
- 正常組織について基本的に記述しない、また否定表現をしない。
- 専門用語を正確に使用する。
- 病原体などについては、常に大きさと形を記述する
- 病変の解釈は、括弧付きにするなどで所見と区別する。
- 決して所見を箇条書きにしない。
- 読みやすい字を書く。

特に腫瘍については7文章（seven sentences）の原則を厳密に遵守し所見を作成するように心がける。

- 一文目：弱拡大の所見。臓器名、病変の分布。
- 二文目：腫瘍細胞の増殖パターン、間質の種類。
- 三文目：腫瘍細胞の特徴。
- 四文目：特徴的な所見 - 多核細胞、細胞の多様性（核や細胞の大小不同、巨核など）
- 五文目：有糸分裂活性に関する特徴。  
- 有糸分裂は高倍率視野あたり\_\_\_\_\_個。異型分裂像の有無。
- 六文目：悪性所見に関する記述。  
- 脈管内浸潤、被膜内浸潤、壊死、出血等。
- 七文目：上記以外の重要な変化に関する所見や周囲組織の二次的变化。（簡潔に）